

スポーツ庁「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ 概要の抜粋

1 改革の理念及び基本的な考え方等

(1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要）
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障
- 生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけることを含めた、スポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重する必要
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待

(2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法等を国として示す必要

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更
 - ・改革推進期間 令和5年度～令和7年度
 - ・改革実行期間 令和8年度～令和13年度

【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。

②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。

(4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと
- 具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること
- 対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと

2 あきる野市の方向性

あきる野市においては、令和6年度を初年度として、学校部活動と地域の指導者が連携する「地域連携（地域展開）」により、実施可能な部活動から休日の活動について取組を進めています。

3 市の取組状況

（１）経過

- 令和6年 5月30日 NPO法人あきる野市スポーツ協会と業務委託契約
協会内にコーディネーターの配置、地域指導員の登録24人（地域17人・教員7人）※兼業・兼職
- 令和6年 6月 8日（土）「地域連携（地域展開）」スタート（6校11部活）
- 令和6年 7月 教員に対してアンケート調査実施（指導室）
- 令和6年11月 8日 あきる野市中学校部活動地域移行連絡協議会
- 令和6年12月20日 あきる野市中学校部活動地域指導員 研修会

（２）対象部活

学校名	R6年度部活動
秋多中学校	男子ソフトテニス部
東中学校	陸上競技部、剣道部、卓球部、技術研究部
西中学校	陸上競技部、剣道部
御堂中学校	卓球部
増戸中学校	男子バドミントン部
五日市中学校	卓球部、女子ソフトテニス部
	11部活

4 来年度及び将来に向けての課題

- 吹奏楽部の対応（令和7年度中に一部実施）
- 現在、部活動として実施されていない活動で生徒の希望が多い活動への対応
- 生徒の受益者負担のあり方（会費の徴収、困窮世帯への支援等）
- 平日と休日の一貫した指導体制の整備
- 中体連等大会時における運営協力者や審判等の確保

5 令和7年度想定

学校名	①令和7年度	②令和6年度	合計①+②
秋多中学校	<u>3部活</u>	1部活	<u>4部活</u>
東中学校	<u>2部活</u>	4部活	<u>6部活</u>
西中学校	<u>1部活</u>	2部活	<u>3部活</u>
御堂中学校	<u>2部活</u>	1部活	<u>3部活</u>
増戸中学校	<u>2部活</u>	1部活	<u>3部活</u>
五日市中学校	<u>1部活</u>	2部活	<u>3部活</u>
合 計	<u>11部活</u>	11部活	<u>22部活</u>